

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第25回 松阪市手話施策推進会議
2. 開催日時	平成30年9月26日(水) 18時30分~21時15分
3. 開催場所	松阪市役所 5階特別会議室
4. 出席者氏名	(委員) 深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、萬濃正通、川村浩稔、西澄子、片岡始  (事務局) 伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、森亜希子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

委嘱状交付

あいさつ(市長)

会長及び副会長の選出

報告事項

- (1) 第3期 手話施策推進方針について
- (2) 平成30年度 手話施策推進事業予算について
- (3) 2018年度 手話普及啓発ポスターの入選作品について

協議事項

- (1) 「まちかどミニ手話教室」について
- (2) 平成31年度 手話施策推進事業について

## 第 25 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 30 年 9 月 26 日（水）18 時 30 分～21 時 15 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：深川誠子、草野義雄、松島茂人、栗田季佳、海住さつき、長谷川尊宣、片岡始、  
萬濃正通、川村浩稔、西澄子

欠席委員：中山加代

事務局：伊藤由里、青木覚司、渋谷万里子、森亜希子、藤本匡

傍聴者：1 名

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ（市長）
4. 会長及び副会長の選出

### 5. 報告事項

#### （1）第 3 期 手話施策推進方針について

《事務局より概要説明》 【資料 1】

#### （2）平成 30 年度 手話施策推進事業予算について

《事務局より概要説明》 【資料 2】

委員 予算別の表と事業別の表を見比べると、手話通訳謝礼、旅費、コーディネート料の金額が合っていません。

事務局 手話通訳の派遣は、推進会議以外に手話イベントでもお願いしています。事業別の表では、手話イベントの部分に明細が書かれてませんが、実際にはそこに手話通訳の費用が含まれています。

委員 企業等手話研修事業は 1 件 2 万円で、昨年度は 6 件なので 12 万円執行されましたが、残った予算はどうなりましたか。

事務局 企業等手話研修事業は 1 件 2 万円という契約を結んでいます。残額については執行されなかったということで決算処理をしています。これはあくまで予算なので、全額執行するというものではありません。

委員 手話条例目的を達成するためには、もっと啓発が必要だと思っています。学校現場において手話を広める件については、教育委員会にも協力をいただき、年間 5 校程度の手話講師の依頼をもらっています。もっと依頼はないのかという話になると、教育委員会では予算がないと言われます。例えば、企業等手話研修の予算を学校教育に回すといった対応はできないでしょうか。子どもたちは覚えるの早いので、小さい時から、手話や聞こえないということを学んでもらうと、手話を出来る人が増えていくと思います。

事務局 市の限られた予算の中でやっています。松阪市の財政面や教育委員会の予算等を見ながら、相談していきたいと思います。

委員 やはり、企業等手話研修の余った予算は学校へ回せないのでしょうか。

事務局 課を跨いで予算を移し替えるとなると、それは松阪市全体の話になりますので、簡単に出来るというものではありません。学校のカリキュラムでは、障がい者とのコミュニケーションについて学ぶ場がありますが、それは当然聴覚障がいに関するものもあれば、他の障がいに関するものもあります。推進会議としての意見をもらいながら教育委員会と協議をしていきたいと思います。

会長 企業等手話研修の今年の予算については 20 万円確保されており、まだ残っているということなので、積極的に企業へアピールしていきましょう。

事務局 今年度の実績は今のところ 3 社です。商工政策課から企業の合同等で PR してもらっておりまして、障がい福祉課でも PR していきたいと思います。

委員 厳しい予算の中であらゆる企業が受けられるように 20 万円分の予算を確保しています。余っているのであれば、学校に予算を回せば良いというのではなく、企業向けに手話普及をしたいという意思を持って確保をした予算であることをご理解いただきたいと思います。もちろん子どもたちへの教育も大切ですので、どうやって普及していくか、政策として考えていければと思います。

委員 質問ですが、手話に関する出前講座はありますか。

事務局 出前講座はあります。市の聴覚障がい者の職員が出前講座を担当しています。今年度も 10 件近く実績がございます。

委員 消防団で手話講座の実施を考えた時があります。そうすると手話通訳をお願いしな

いといけません、消防団にはそういった予算がなく困ったことがありました。第3期手話施策推進方針には、地域、学校、企業への普及について書かれていますが、他にも消防団であったり公共の市の窓口など、市民がたくさん訪れる場所への普及も大切です。そういったところに手話通訳を呼ぶ方法があれば教えていただきたい。

委員 企業等手話研修の“等”に、消防団を含めないのでしょうか。また、昨年、出前講座の依頼に対して全て対応できていませんでした。そのあたりも“等”に含めてはどうでしょうか。

事務局 地域に対する出前講座は市の職員が対応しています。学校に対する手話を学ぶ機会は、教育委員会の事業を使って実施しています。企業に対しては、障がい福祉課で費用を負担しています。つまり、手話研修に係る費用については、市が負担しています。また、手話通訳の派遣については、意思疎通支援事業というものがあって、聴覚障がい者やろうあ福祉協会といった団体については、負担なしで利用できます。ただ、当事者以外の講演会等への派遣については、意思疎通支援事業外ということで負担が発生します。

会長 消防団で出前講座を受けたい場合、費用は市から出してもらえる、そして、その場において、障がい者本人から通訳が必要だと申請をすれば意思疎通支援事業として市が費用負担してくれるということですか。

事務局 出前講座を利用すれば、消防団の費用負担はありません。出前講座を利用せずに手話研修をやりとなった場合、通訳派遣費用は意思疎通支援事業外になりますので、費用負担が発生します。

委員 出前講座はメニューが決まっています。消防団では特別なメニューをお願いしたので、手話通訳を頼む必要があって、結果予算がなくて実施できなかった状況です。

委員 話を戻しますが、企業等に消防団を含めてはどうでしょうか。

事務局 対象は手話施策推進会議で決めた内容で、企業と商店街等の産業団体が対象となります。

委員 そこに、消防団も含めていただきたいと思います。

委員 出前講座や企業等手話研修等があつて何が有償・無償なのか、利用者にアナウンスすることはできないでしょうか。

事務局 確かに分かりにくいところがあります。HP等でPRしていますが、もう少し分かりやすくできないか検討していきたいと思います。企業等に何を含めるのかについては、推進会議の中でご検討いただければと思います。

委員 補足説明しますが、出前講座はメニュー決まっています、テーマは一つです。企業等手話研修は、企業の要望に沿ってカリキュラムを決めます。

委員 私からも一点申し上げますが、小中学校での手話に関する授業は、ろうあ福祉協会を通した5件だけではありません。DVDや絵本を使ったものや、地域の方にお問い合わせの方法など、様々な手法で教育していますので、ご理解下さい。

委員 DVDについては、間違った手話が紹介されているものもありました。DVDだけでは難しい部分もあります。もちろん大変ありがたいことですが、そういった点もあることをご理解いただきたいと思います。

### (3) 2018年度 手話普及啓発ポスターの入選作品について

《事務局説明》

委員 今年の作品は、人の絵が多いですね。ありがとうございました。

委員 応募数は176件ということですが、何校から応募がありましたか。

事務局 8校です。

## 6. 協議事項

### (1) 「まちかどミニ手話教室」について

《事務局より概要説明》 【資料3】

委員 今年11月9日に津市のショッピングセンターがリニューアルオープンします。そちらへお客さんが流れていかないか心配です。

委員 スタンプラリーで覚える単語はどういったものがありますか。

事務局 小さなお子さんに参加していただくので、食べ物や乗り物、挨拶など簡単なものがメインです。まずはとにかく手話にふれていただきたいからです。

委員 例えば、助けてとか手伝ってとか、そういったものを覚えた方が実生活で役立つ気がします。

事務局 単語カードはたくさんあって、そこから 3 枚選んでいただきますが、その中に委員の言われたような単語を含めることも可能です。

事務局 当日の役割については、次回推進会議でお示ししたいと思います。

委員 手話イベントのチラシの絵は誰が書きましたか。

事務局 生活介護事業所に通っている方です。障がい者優先調達による発注をしました。

委員 この絵は、「手と手でハートをつなぐ手話条例」をイメージして作ってもらったんですね。

事務局 イベント用に書いてもらったわけではありません。その事業所では日々の活動の中で絵を描いています。その作品の中からイベントチラシに合うものを見繕ってもらいました。

委員 ちょうど手話で表現をしているようで良いチラシだなあと思いました。

委員 このチラシは、裏が白紙になっていますが、何か印刷することは可能ですか。

事務局 予算次第ですが印刷は可能だと思われます。有効活用ということで、来年度以降の参考にしたいと思います。

## (2) 平成 31 年度 手話施策推進事業について

### 《事務局より概要説明》

会長 これについては、今日だけで決めることは難しいと思います。本日は一旦話を聞いて、今後進めていければ良いと思います。

委員 来年度の予算はいつまでに決める必要がありますか。

事務局 予算計上の都合上、事業内容については、10 月中に決める必要があります。

会長 今回と次回の会議で決める必要があるということですね。

事務局 そうです。来年度に具体的に何をするということがあります、まずは予算の金額を決める必要があります。例えば来年条例が5周年を迎えるということで何か記念事業をするのか、やる場合どのようなものにするのか、大まかな方向性を決めていただきたいと思います。それとは別に他にもアイデアがあればいただきたいと思います。

事務局 そのアイデアについては、10月15日までに事務局へ提案をいただければと思います。

委員 具体的にイベントの内容を決めるというよりも、それぞれの事業の対象者であったり他の事業の組み直しなどについて、みなさんから意見を聞いていく中で、その方向性がまとまっていくのかなと思います。具体的に事業を構築するのは、事務局がメインになっていくものかと思います。

委員 大きな記念事業も良いのですが、あー楽しかったで終わってしまいます。それよりも、今やっている事業の中身を深めていくことを考えています。例えば、2021年に三重県で国体があります。聴覚障がい者の方も三重県に集まってくることになります。そういった方への情報保障も必要で、それに係る講座もできたら良いなと考えています。

委員 学校での研修については、講師への謝礼など予算に苦労されているということなので、5周年ということで、特別枠を作ってはどうか。そして小学校全校回ったりできたら良いなと思います。また、「手話できますバッジ」を作って装着してもらおうと、ろう者がどの方に話したら良いのか分かりやすくて良いかと思います。

委員 災害時にもそういったバッジは使えますよね。

会長 それでは、10月15日までに事務局まで意見をお願いします。

## 7. その他

会長 全体通してご意見はございますか。

委員 手話奉仕員養成講座の見学について、ステップアップ講座の見学は出来ますか。

事務局 講師に確認を取りたいと思います。

委員 手話奉仕員養成講座は、地元のろう者との交流も目的になっています。しかし、私は受講生に会った事がほとんどありません。交流も取りたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

委員 手話奉仕員養成講座が終了したら、それで終わりのようになっています。手話ができる人を育てるという意味では少し疑問があります。

事務局 講座の最終日に手話サークルの紹介をしています。また 2 年の講座の後も引き続き学びたい方については、ステップアップ講座に参加してもらっている状況です。

会長 それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。